

令和8年度 税制改正・予算に関する要望概要

I. 投資促進と産業の高度化に対する要望

1. カーボンニュートラルの実現

(1) カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充・延長 【拡充・延長】

- ①7年度末に到来する適用期限の延長
- ②対象設備の拡大
 - ・水素製造・運搬・貯蔵設備の追加
- ③税額控除繰越制度の新設
 - ・中長期的視点で設備投資を行えるよう繰越制度を新設
- ④運用手続きの簡素化
 - ・主務大臣認定から性能証明への運用改善

(2) 研究開発税制の拡充・延長 【拡充・延長】

- ①7年度末に到来する適用期限の延長
- ②オープンイノベーション型の要件緩和と拡充
- ③特別試験研究費の要件緩和 【新規】
- ④工業化研究の税額控除対象化 【新規】
- ⑤ソフトウェア開発費の即時償却
- ⑥控除対象となる人件費の明確化

(3) カーボンニュートラル (CN) 実現に資する予算の充実 【拡充】

○政府が策定したロードマップの実現のため、GX 経済移行債資金による建機の技術開発・施設整備、生産・設備導入、ユーザ支援施策等の着実な実施

○GX 実行計画における重点支援分野（建設機械）の施策の着実かつ早期の実現（個別分野ごとの要望内容）

- ①電動建機
 - ・予算・税制による施設整備、技術開発支援（導入時の補助金・低利融資、大容量・可搬式充電設備の技術開発、政府主導の関連研究等の継続・拡大等）
 - ・国際的整合性のある規格化・標準化、規制の見直し
- ②水素活用建機
 - ・予算・税制による施設整備、技術開発支援（企業が行う研究開発・実装への支援、政府主導の関連研究等の継続・拡大、水素の輸送・貯蔵・使用関連技術開発・設置支援、等）
 - ・国際的整合性のある規格化・規制の見直し
- ③次世代燃料の利用
 - ・支援措置の充実（軽油同様価格の維持と安定供給の確保、GX 認定制度への支援等）
 - ・国際的整合性のある規格化・標準化、規制見直し（バイオ燃料、e-fuel 等の定義明確化）
- ④国内外の需要創造
 - ・建設機械生産・製造における CN 支援（リチウム電池の保管規制の見直し、水素活用建機製造設備への補助（水素貯蔵・供給設備）、ペロブスカイト太陽電池の技術確立・規制整備等）
 - ・国内外の需要創造（公共工事・民間工事における有利な取扱い、土木インフラ分野におけるロードマップの作成、ケーブタウン条約・MAC 議定書の検討推進等）

2. 建設施工における IoT の推進

(1) 中小企業投資促進税制の拡充

【拡充】

①対象設備の拡大・明確化

- ・建設現場の ICT 化・デジタル化に資する装置が対象である旨の明記
- ・中古車及び中古品を対象に追加
- ・充電設備等付帯設備を対象に追加

②対象資産の拡大

- ・レンタル業者が貸付のために取得した資産を対象に追加

(2) 中小企業経営強化税制の拡充

【拡充】

①～② 同上

③手続きの簡素化・迅速化

④所有権移転外リースへの即時償却の適用

(3) カタログ補助金の継続・拡充・手続きの簡素化

【拡充・延長】

カタログ補助金の延長と予算の増額、申請手続きの簡素化

3. 国内産業基盤強化に向けた支援

(1) 国内投資の活性化に資する設備投資促進税制の創設

【新規】

国内製造業の設備投資を促し、産業競争力の強化、持続的経済成長を実現

(2) 中小企業技術基盤強化税制等の拡充・延長

【拡充・延長】

①7年度末に到来する適用期限の延長

②控除率の見直し、税額の繰越制度の導入、手続きの明確化等

(3) オープンイノベーション促進税制の拡充・延長

【拡充・延長】

①7年度末に到来する適用期限の延長

②M&A 型成長投資における一括取戻しの除外

【新規】

(4) 米国の関税措置への対応

【新規】

米国の関税引上げに際し、建設機械産業のみならず影響を受ける国内企業に対し、資金繰り支援及び新事業進出への補助などの支援策の実施及び充実に努めること。

4. 建設機械産業に関連する制度の整備・改善

【拡充】

(1) 自走式作業用機械の法定耐用年数の統一

(2) 償却資産税の廃止

(3) 中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入特例の限度額の撤廃・緩和

II. 国際競争力の向上とグローバル化に対応した税制整備に対する要望

○外国子会社合算税制（タックスヘイブン対策税制）の見直し

○欠損金の繰戻し期間及び繰越控除期間の見直し

○外国税額控除限度額の引き上げ及び繰越控除期間の拡大

Ⅲ. 軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化、及び適用範囲の拡大

- 課税免除の特例措置の恒久化
- 免税適用範囲の拡大
(ユーザの業種・用途で限定せず、原則全ての建設機械の動力源に適用を拡大)

Ⅳ. 法人実効税率の引下げ

- 実効税率の更なる引下げ、税額計算の簡略化

【一般要望事項】

- 印紙税、事業所税の廃止

(以上)